

部活動の地域連携・地域移行
検討委員会報告書

令和7年3月
福生市教育委員会

はじめに

「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」は、福生市立中学校に在籍する生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するとともに、教員の働き方改革を進めるために、学校と地域との連携・協働による学校部活動の在り方等の検討を進めてまいりました。本検討委員会の委員は、学識経験者、福生市立中学校長、福生市立中学校のPTA関係者、福生市スポーツ協会及び福生市文化協会の代表者、学校支援コーディネーター、教育部参事など、様々な立場の方から構成されております。このことから、毎回の検討委員会における議論では、学校現場に即した多角的で中身の濃い検討となりました。

第1回検討委員会では、事務局から「国や東京都の部活動改革の動向」、「福生市立中学校の部活動の現状と課題」について説明をいただき、委員の共通理解を図りました。その後、委員それぞれの立場から思いのままに語っていただきました。

続いて、第2回検討委員会では、「部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題」と題し、現状考えられる具体的な方策と課題を地域連携と地域移行の場合に分けて議論を展開しました。今後の部活動の在り方を検討していくための参考とすべく、各委員からは率直な御意見を頂戴することができました。またこの間、福生市立中学校の持続可能な部活動の在り方を検討し、実態に即した方策を策定するための一つの資料とするため、市内小学6年生、市内中学1年生から2年生、保護者、教員、関係団体向けに部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査を実施いたしました。その結果については、今後検討していく諸施策の策定に向けて、参考資料としていただきたいと思います。

そして、最終回の第3回検討委員会では、本検討委員会での委員の意見をはじめ、協議した内容やアンケート調査の結果等について、「六つの提言」としてお示しすることができました。いずれの提言も、これからの福生市の特色ある力強い部活動運営を着実に進めていくため、検討課題の一つとして頂ければ幸甚です。

結びに、検討委員会の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りましたことに御礼を申し上げるとともに、福生市教育委員会事務局の皆様方、関係者の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

未来の福生、日本、世界を支える子どもたちに思いを馳せ、願いを込めていただいた本検討委員会の数々の御意見が、次の新しい時代の魅力ある子どもたちの活動に活かされることを御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和7年3月

部活動の地域連携・地域移行検討委員会
委員長 佐藤 浩

目次

第1章 部活動改革の背景と目的	2
1 部活動の意義.....	2
2 部活動改革の背景.....	3
(1) 教員の働き方改革.....	3
(2) 少子化の問題.....	3
3 国や都の動向.....	3
4 福生市の状況と取組.....	5
第2章 福生市立中学校における部活動の状況	8
1 部活動の在り方に関する方針.....	8
2 各校の設置部活動.....	8
3 部活動指導員の配置状況.....	8
4 合同部活動の実施状況.....	10
5 部活動の自転車利用について.....	11
第3章 部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査	12
1 調査概要について.....	12
2 調査結果について.....	12
第4章 部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題について	18
1 地域連携に向けた方策と課題.....	18
(1) 合同部活動の拡大・拡充、拠点校方式の活動実施.....	18

(2) 部活動指導員、中学校部活動外部指導員の配置拡充.....	19
(3) 地域団体との連携による指導者の派遣.....	20
2 地域移行に向けた方策と課題	21
(1) 民間事業者への委託による指導員派遣.....	21
(2) 教員の兼業・兼職による指導	21
(3) 地域団体による地域クラブ活動への移行.....	22

第5章 「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」における提言 . 24

1 提言1「令和8年度から一部の部活動について地域移行を実施」	24
2 提言2「行政主導での新たな部活動の体制の検討」	25
3 提言3「コーディネーションを行う人材の配置」	25
4 提言4「教員を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築」	26
5 提言5「指導者等の関係者への研修の機会の確保」	26
6 提言6「持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めること」	27

資 料 28

1 部活動の地域連携・地域移行検討委員会 設置要綱.....	28
2 部活動の地域連携・地域移行検討委員会 委員名簿.....	30
3 部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査報告書	30

第1章

部活動改革の背景と目的

1 部活動の意義

中学校学習指導要領（平成29年告示）では、「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」と示されている。また、同解説総則編では、「異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いこと」、また、「自己の適性等に応じて、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学ぶ」と示されている。

特に、次の4点について極めて教育的効果の高い活動であるといえる。

- 思いやりの心や自主性・社会性の育成
- 豊かな人間関係の構築や生涯学習の基礎づくり
- 生徒の個性・能力の伸長
- 体力向上や健康増進

令和における福生市立学校の在り方検討委員会（第3回）講演資料（東京都教育庁指導部主任指導主事）より

【委員の意見】 部活動の意義

一番大切なことは、生徒が自主的に技術向上やコミュニケーション能力を深め、学力だけでなく部活動を通して活動できる場が確保できることである。部活動は、人間形成において、とても重要だ。

【委員の意見】 部活動のニーズ

部活動の現状だが、やはり学校では子どもたちのニーズはあると思う。子どもたち、それから保護者のニーズである。（中略）学校としても、生徒を育てるという教育上の観点においても、非常に大きな意義を持っていることも事実ではないかと思う。

【委員の意見】 部活動の現状

部活動を生徒の自主性・主体性を育成する場と考えているので、部活動発表会の時も、新入生に部活動紹介する時も、生徒は非常に生き生きと活発に、iPadを使って動画等を作ったりして、とても積極的にやっている。

2 部活動改革の背景

(1) 教員の働き方改革

「公立小中学校教員勤務実態調査研究報告書」(文部科学省 平成31年)によると、84.5%の教員が部活動の顧問をしている。担当の部活動に関する専門知識の有無については、53.6%の教員しか専門知識を有しておらず、専門的な指導ができていない実態もある。また、同調査報告書では、中学校の教員が休日に部活動に関わる時間は、平成18年の1時間6分から平成28年の2時間9分と、1時間3分増加している。このことから教員の部活動指導に関する負担軽減が求められている。

(2) 少子化の問題

中学校の生徒数は2018年から30年間で約3割にあたる90万人減少すると言われており、1989年には562万人いた生徒が、約50年間で52%減、約半分になってしまうとも言われている。そのため、部活動を現在のかたちで維持していくことが、ますます困難になる可能性があり、今後の部活動を持続可能なかたちで運営していくための、新たな在り方を模索する必要がある。

3 国や都の動向

以上のような状況を背景として、令和4年12月に、スポーツ庁、文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示された。ガイドラインでは、教師の部活動への関与についてなど既存の部活動の在り方に関する新たな考え方が示されたほか、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の新たな活動の場として地域クラブ活動を整備する方向性などが示された。

本ガイドラインを踏まえ、東京都教育委員会は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を令和5年3月に策定している。

東京都教育委員会のガイドラインにおいても、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、学校と地域との連携・協働により新たに整備する地域クラブ活動の在り方や、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備等についての基本的な考え方が示されている。

また、同推進計画では、各地区の実態に合った地域連携・地域移行を実現するための、東京都の具体的な取組等がまとめられており、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていること

を目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく方向性が示されている（図1-3-1）。



※東京都「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を基に作成

図1-3-1 東京都によるガイドライン

なお、地域連携・地域移行とは、部活動と地域の関わり方を示す用語である。地域連携は、部活動を学校教育の一環として学校主体で運営・実施しつつ、地域人材を活用するなどして地域と協働するものであり、これに対して地域移行は、地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替しようとするものである（表1-3-2）。

	地 域 連 携	地 域 移 行
事業概要	学校で運営・実施しつつも、部活動指導員・外部指導員の配置や合同部活動の導入等を行う。	部活動に代わり、地域の多様な団体が地域クラブ活動として、学校と連携しながら運営・実施する。
実施主体	学校	地域の団体
指導者	関係校の教員 地域の指導者（外部指導員等）	地域の指導者 教員（兼業・兼職）
参加者	関係校の生徒	希望するすべての生徒
活動場所	拠点校の施設等	自治体内の多様な施設 （学校施設、公共施設、民間施設等）

表1-3-2 地域連携・地域移行の内容

4 福生市の状況と取組

福生市でも、13-15歳人口は2015年の1436人から、50年後の2065年には約半分の574人となることが推計されており（図1-2-1）、現在の部活動数は合同部活動を含めて30程度となっている（表1-2-2）。生徒数そのものが減少傾向にあるとはいえ、令和5年度に実施された「部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査」によると、部活動への参加率は8割程度となっており、多くの生徒が部活動に所属している状況である（図1-2-3）。これらのことから、多くの生徒にとって部活動のニーズは依然として高い状況にあり、今後の部活動を持続可能なものとするために、新たな方策を検討することが求められている。

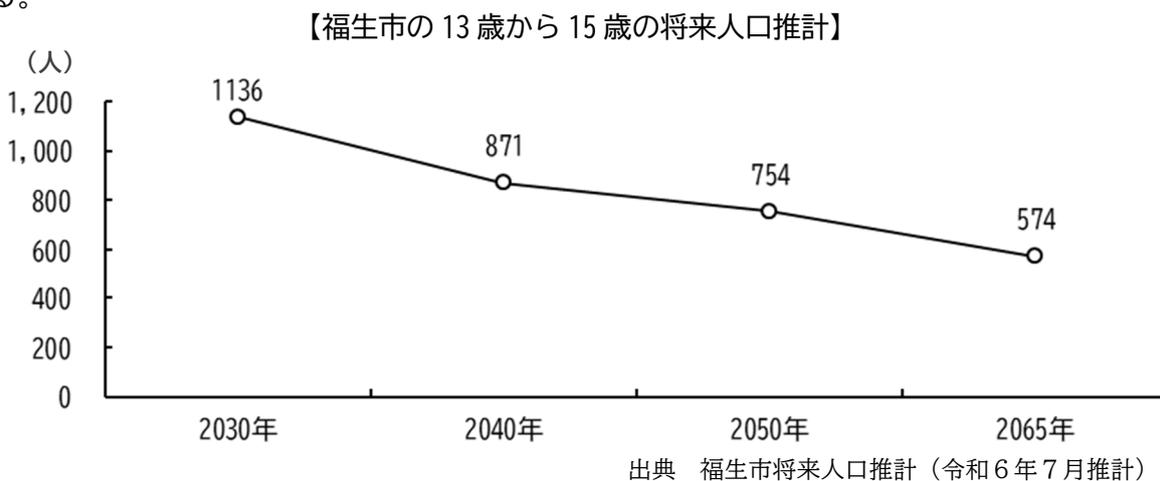
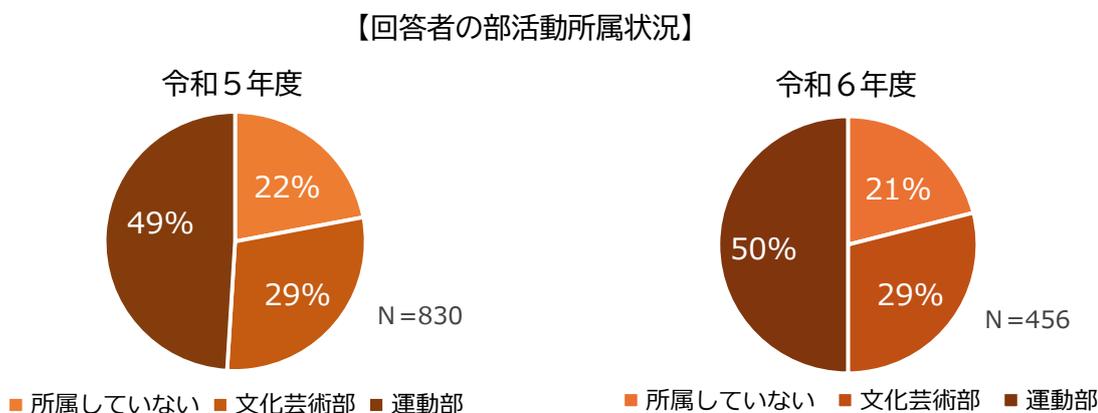


図1-2-1 福生市の人口推移（13歳-15歳）

	福生第一中学校	福生第二中学校	福生第三中学校	合同部活動
令和6年度の部活動数	14	10	7	2

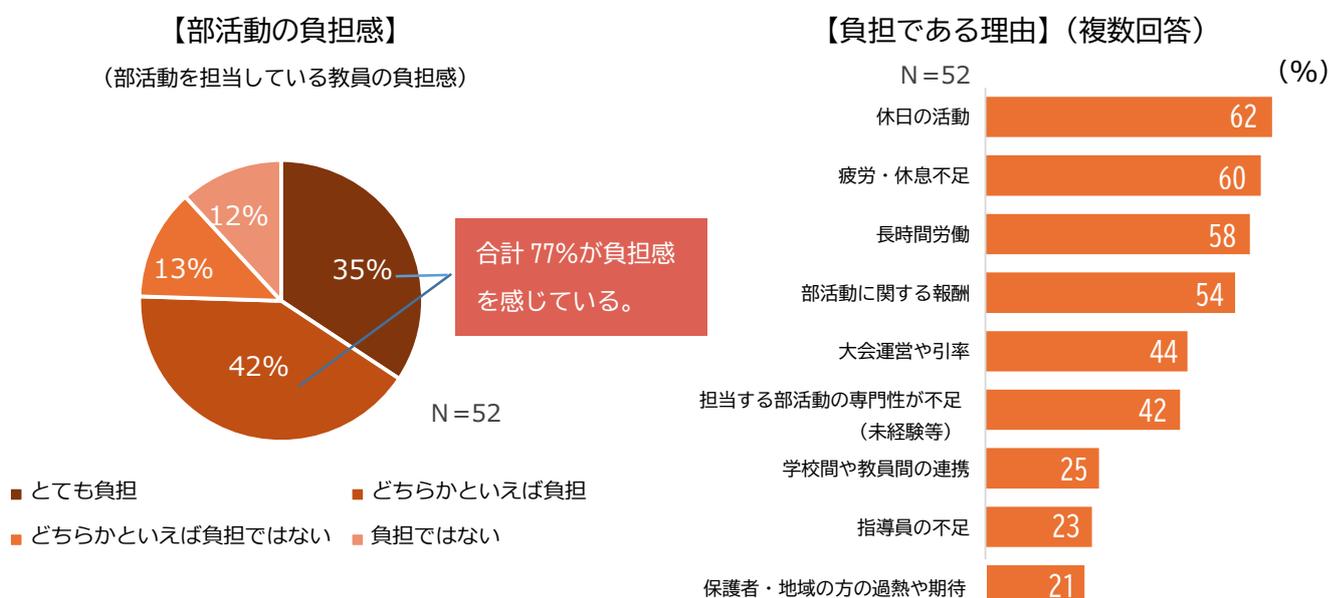
表1-2-2 部活動数（令和6年度）



出典 令和5年度「部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書」

図1-2-3 部活動所属状況

なお、令和5年度のアンケート調査によれば、部活動を担当している教員の77%が部活動指導に負担感をもっており、その理由としては、休日の活動が求められること、疲労・休息不足、長時間労働、部活動に関する報酬などが挙げられている。(図1-2-4)。将来的な部活動の在り方を検討する際には、教員の負担軽減、教員への報酬といった点も含めて検討していくことが必要である。



出典 令和5年度「部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書」

図1-2-4 部活動の負担感

【委員の意見】 部活動数の減少

クラブ数が少ない。それから、文化部系ももっとあってもよいと思う。

【委員の意見】 部活動への参加者数

クラブの人数が書いてあるが、実際はもっと参加人数が少ない。昔であれば全員が出るのが当たり前で、休んだら怒られるという感じだったので、多分そのイメージは変えなければいけないと思う。

【委員の意見】 教員の負担感

アンケートの中で、教員の負担感が77%とあったが、教員の感想にもあったとおり、負担と感じるけれども、教員がやる意義を感じている、やはり指導はした方が良く感じる教員もいれば、負担だし指導もしたくないという教員もいるかと思う。

福生市では、東京都教育委員会のガイドライン等を踏まえ、令和5年度には、中学校の校長及び関係各課担当者との情報共有を目的とした連絡会を年3回開催し、実態の把握に努めた。また、「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」においても第3回及び第4回の検討テーマの一つとして設定し、委員から意見を聴取し、「今後の教育委員会及び学校の取り組みに対する期待」として五つの点を挙げた。すなわち、「期待1 来年度も引き続き本検討委員会の検討テーマとすること」、「期待2 子どもたちや保護者の思いを聞き取ること」、「期待3 近隣自治体の取組を調査すること」、「期待4 地域の実態等の状況把握に努めること」、「期待5 民間企業との連携の可能性について模索すること」である。

令和6年度には、令和5年度の活動を引き継いで、学識経験者、中学校長及び関係団体代表者、PTA関係者等との情報共有ならびに福生市の部活動の在り方を検討することを目的とした検討委員会を年3回開催した。

委員会は、福生市の市立中学校に在籍する生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するとともに、教員の働き方改革を進めるため、学校と地域との連携・協働による学校部活動の在り方等の検討を行うために設置したものであり、全3回の委員会の中では、特に福生市立中学校の部活動をどのようにして地域連携・地域移行していくのかについて議論した。また、第3回の委員会では、今後、福生市の状況に即した部活動の在り方を実現することへの期待を込め、部活動の地域連携・地域移行に対する六つの提言を示した。

	令和5年度				令和6年度				
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
	推進計画策定								
福生市		実施時期、令和5年7月 部活動の地域連携・地域移行に 関する意識調査					9月5日(木)～9月25日(水) アンケート調査		検討委員会報告書 公開
学校			10月6日(木) 第3回 令和における福生市立学校の在り方検討委員会	12月20日(木) 第4回 令和における福生市立学校の在り方検討委員会		5月23日(木) 第1回 部活動の地域連携・地域移行検討委員会	7月30日(水) 第2回 部活動の地域連携・地域移行検討委員会		10月29日(火) 第3回 部活動の地域連携・地域移行検討委員会
地域団体									

図1-2-5 令和5・6年度における福生市の取り組み内容

第2章

福生市立中学校における 部活動の状況

1 部活動の在り方に関する方針

福生市教育委員会は、平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年12月に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び、平成30年5月に東京都教育委員会が策定した「東京都教育委員会運動部活動の在り方に関する方針」に則り、平成31年4月に「福生市教育委員会部活動の在り方に関する方針」を策定した。

本方針の趣旨は、福生市立中学校の部活動を対象とし、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指すものである。

校長は、本方針に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定するとともに、部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出している。

2 各校の設置部活動

校長は、生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置することとしている。

令和6年度の福生市立中学校における設置部活動は表2-2-1のとおりである。運動部では、複数校の生徒による合同部活動も行われており、サッカー部、野球部が3校合同で活動している。

3 部活動指導員の配置状況

福生市教育委員会は、各学校の生徒や教員の数、部活動の設置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置することとしている。

なお、部活動指導員の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷付ける言動や体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）に関する規定を遵守すること等に関し、任用前・後の定期

において研修を行うこととしている。

福生市教育委員会では、平成31年度から国の部活動指導員配置促進事業により部活動指導員を各校1人配置している。令和6年度については、女子ソフトボール部（福生第一中学校）、剣道部（福生第二中学校）、男子バスケットボール部（福生第三中学校）に部活動指導員を配置している（表2-2-1）。

	運動部	文化部
福生第一中学校	男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 女子ソフトボール部 男子ソフトボール部 女子ソフトボール部 トレーニング部 剣道部 陸上部 女子バレーボール部	吹奏楽部 科学部 美術部 箏曲部 家庭科部
福生第二中学校	男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 男子ソフトボール部 剣道部 陸上部 女子バレーボール部	吹奏楽部 美術部 ものづくり部 アットホーム部
福生第三中学校	男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 剣道部 バレーボール部 バドミントン部	吹奏楽部 家庭科部

※剣道部については、一部合同練習を実施

※表中の太字で示した部活動は、部活動指導員を配置している。

図2-2-1 福生市部活動の現状について

4 合同部活動の実施状況

令和5年度より、市内中学校3校の野球部、サッカー部は、合同で活動を行っており、野球部の活動は福生第三中学校で、サッカー部の活動は福生第一中学校で実施している。

【委員の意見】 部活動の選択

子どもたちを見ると、やはり可哀そうだなと思うのが「本当はこの部活動をやりた
いけれども、なくて仕方がないから、ある部活動でこれに入っています。」という子
である。こういったことは少なくないと思う。

【委員の意見】 希望する部活動がない場合の対応

保護者の思いや期待なども含めると、やはりかなり中身は複雑で、クリアしなけれ
ばいけないことはたくさんあると感じた。合同部活動や、やりたくてもできない部が
あった時にどうするかといったことも含めてやはり全体で考えていくべきかと思う。

【委員の意見】 合同部活動の利点と欠点

合同部活動をやった時に、顧問の先生たちでいつも議論になることのひとつは、例
えば福生第三中学校のサッカー部は11人で、規定の人数がいる。しかし、第二中学校
は4人しかいない。だから合同部活動をやるわけだが、試合をやる時に、もちろん平
等で出すという考えもあるけれども、第二中学校の4人の中に優秀な選手がいると、
第三中学校は11人いて、単独でやれば11人全員が試合に出られるのに、合同になっ
てしまったから、第二中学校の優秀な選手が例えば2人いたら、2人が入って2人が抜
けることになる。その時に保護者は何と言うかというのが、合同部活動のものすごく
難しい部分だと、我々顧問の中で課題になっている。

【委員の意見】 合同部活動の展開

福生市ではまずは地域連携を進めることが良いと考える。これまでの部活動とクラ
ブチーム（野球やサッカー等）の中間のような形である。福生の規模だからこそ良い
形でできるのではないかと考える。具体的には、現在、合同部活動（野球・サッカー）
で行っている競技を試行的に行政主導地域クラブ活動の形態にするなどである。

5 部活動の自転車利用について

福生第二中学校の生徒は、福生第一中学校、第三中学校で行っている部活動に参加する場合、徒歩30分以上かかることがある。そのため、平日は合同部活動を実施せず福生第二中学校で活動をしていたが、少人数のため練習方法が限られることや、チームプレイに必要な連携等の練習が不足するといった問題が発生していた。

この問題に対して、福生第二中学校の当該部活動に参加している生徒、保護者からは「他校で充実した部活動に参加したい」、「部活動の時間を増やすため、自転車の使用を認めてもらいたい」等の要望が寄せられていた。

そこで、福生市中学校長会より、令和6年7月3日付「合同部活動における生徒の自転車使用について」が市教育委員会に提出された。合同部活動に参加する福生第二中学校生徒について、当該校長から了承を得られた場合には自転車による参加を認めることとした。

今後、福生第二中学校が部活動の場所になることも想定される。その際は教育委員会から指導、助言を受けた上で、福生第一中学校、福生第三中学校の生徒も自転車の使用を認める予定である。

【委員の意見】 学校間の距離が長すぎることへの対応

二中から三中や一中に行くのは遠い。行くと着いたら部活動が終わっている時間になってしまうので、自転車で行けるようにしてもらいたいといったことも詰めていかなければならない。いろいろなハードルを乗り越えながら、この会も含めて話し合っていく必要があると思う。

【委員の意見】 練習時間の確保について

チームスポーツは、どれだけ一緒に練習できるかもあって、うまい、下手だけではなくて、コンビネーションなどもある。移動したら練習が終わる時間だと、たくさん集まって一緒にやっている時間が長いチームのほうが当然良いわけである。練習時間を確保するために移手段の選択肢を考えることは必要である。

第3章

部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査

1 調査概要について

福生市教育委員会では、部活動に対する生徒や教員の意識及び実態を明らかにするために、令和6年9月にWEBによるアンケート調査（一部対象のみ紙の調査票を配布した）を実施した。「市内の中学1年生～2年生」、「市内の小学6年生」、「中学1年生～2年生、小学6年生の保護者」、「市立学校の教員」、「市内の関係団体」対象に調査した。本調査結果は、「部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査報告書」（福生市教育委員会令和6年10月）にまとめている。

調査対象者	配布数	有効回答数	回収率
① 市内の中学1年生～2年生	709通	456通	64.3%
② 市内の小学6年生	335通	217通	64.8%
③ ①②の保護者	1,044通	248通	23.8%
④ 市立学校の教員	163通	118通	72.4%
⑤ 市内の関係団体	14通	14通	100.0%

図3-1-1 アンケート調査の概要

2 調査結果について

① 部活動所属状況（中学生）・部活動入部希望（小学生）

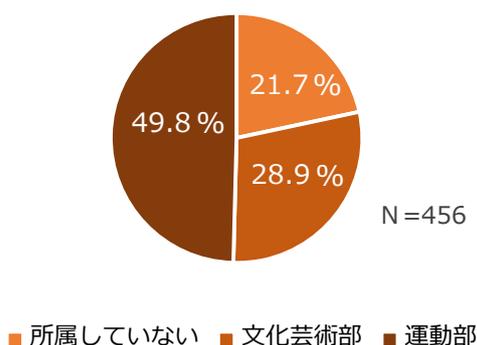
中学生：「現在、所属している部活動はありますか。」

小学生：「中学生になったら部活動に入りたいと思いますか。」

中学生の部活動所属状況については、約8割の生徒が部活動に所属している。また、小学生では約5割が中学生になったら部活動に入りたいと回答しており、約4割が検討中となっている。

中学生の部活動所属状況を踏まえると、小学生において検討中と回答している4割も将来的には何らかの部活動に所属する可能性が高く、全体として部活動のニーズは高い状況にあるといえる。

【部活動所属状況（中学生）】



【部活動所属希望（小学生）】

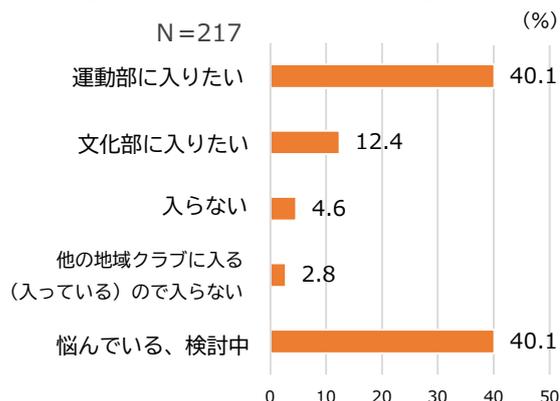


図3-2-1 部活動所属状況・部活動入部希望

【委員の意見】 生徒の居場所づくりとしての部活動

中学校入学直前の6年生に『中学校放課後活動に何をしたいか』のアンケートを再度行いその結果を鑑みて、生徒の居場所づくりを多様に提供して頂きたい。私自身、『部活動』云々より『新たな地域活動』を立ち上げる視点を、放課後の居場所づくりとして考えている。

② 地域連携・地域移行への関心について（教員・保護者）

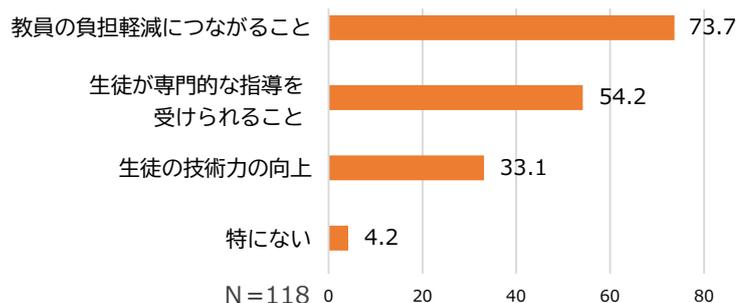
教員：「部活動の地域連携・移行について、どのようなことに関心がありますか。」

保護者：「部活動の地域連携・移行について関心がありますか。また、内容について把握していますか。」

教員向けアンケートでは、地域連携・地域移行についてどのような関心があるかについて、「教員の負担軽減につながること」が約7割、「生徒が専門的な指導が受けられること」が約5割となっている。また、「特にない」を選択した教員は4.2%と1割を下回っている。また、保護者についても、約8割が部活動の地域連携・地域移行に関心をもっている。

このように、教員・保護者ともに、部活動の地域連携・地域移行への関心は高い状況にあり、こうした関心の高さを踏まえ、福生市においても、部活動の地域連携・地域移行について、継続的に検討していくことが求められている状況にあるといえる。

【教員の関心】 (%)



【保護者の関心】

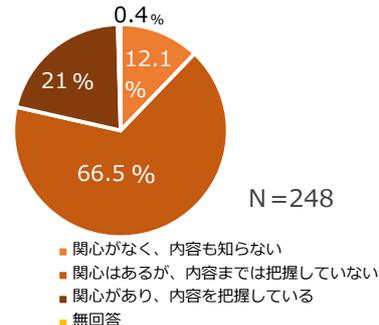


図3-2-2 教員・保護者の関心

③ 地域連携・地域移行時の対応について（中学生・保護者）

中学生：「休日の部活動が学校での部活動ではなくなる場合、地域で行われるスポーツ活動や文化活動に参加したいですか。」

保護者：「休日の部活動が地域クラブ等に移行した場合、お子様を地域のスポーツや文化活動に参加させたいと思いますか。」

休日の部活動が地域移行された場合について尋ねたところ、中学生・保護者ともに、4割以上の方が「家の近く」、「学校の近く」といった条件付きで、部活動に通いたい、通わせたいと考えていることがわかった。

相当数の中学生・保護者は、家の近くといった身近な場所での部活動実施を求めている現状があり、福生市における部活動の地域連携・地域移行を検討する際には、生徒・保護者が負担を感じずに部活動に参加できる環境を整備することが重要であると考えられる。

【地域のスポーツクラブへの関心（中学生）】

【地域のスポーツクラブへの関心（保護者）】

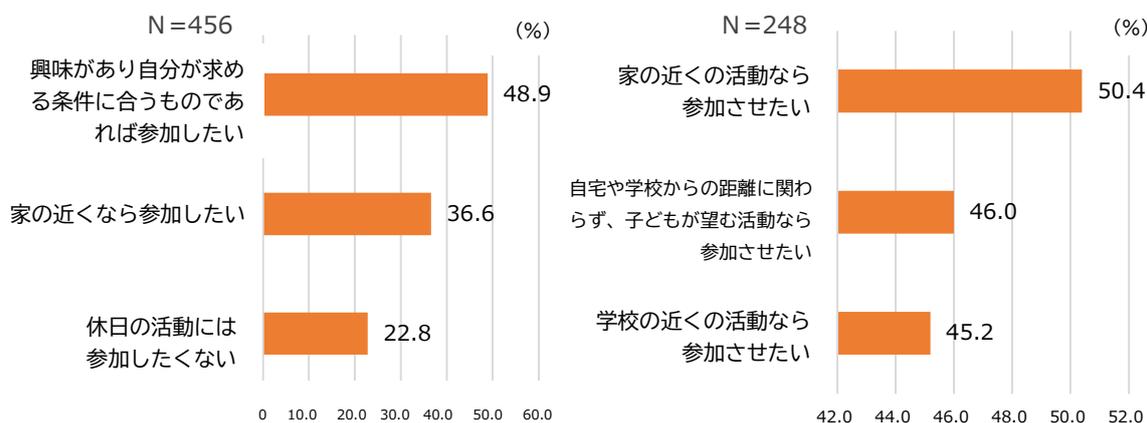


図3-2-3 地域連携・地域移行の対応

④ 教員の意向（教員）

教員：「「休日の部活動の地域連携や地域移行」について、完全地域移行か地域連携のどちらがよいと思いますか。」

教員：「「平日の部活動の地域連携や地域移行」について、完全地域移行か地域連携のどちらがよいと思いますか。」

地域連携・地域移行に際して、休日、平日ともに「完全地域移行」を希望している割合が最も高くなっている。「地域連携」についてみると、休日では2割強の教員が地域連携を希望しているのに対して、平日では4割を超える人が「地域連携」を希望している。

このことから、休日については、部活動を学校外の活動として実施していくことを希望する教員が多数であり、その背景には教員の部活動への負担感があると想定される。

一方で、平日については、完全地域移行と地域連携が同程度の割合となっており、部活動への関与を求める教員が休日に比べて多い状況となっている。

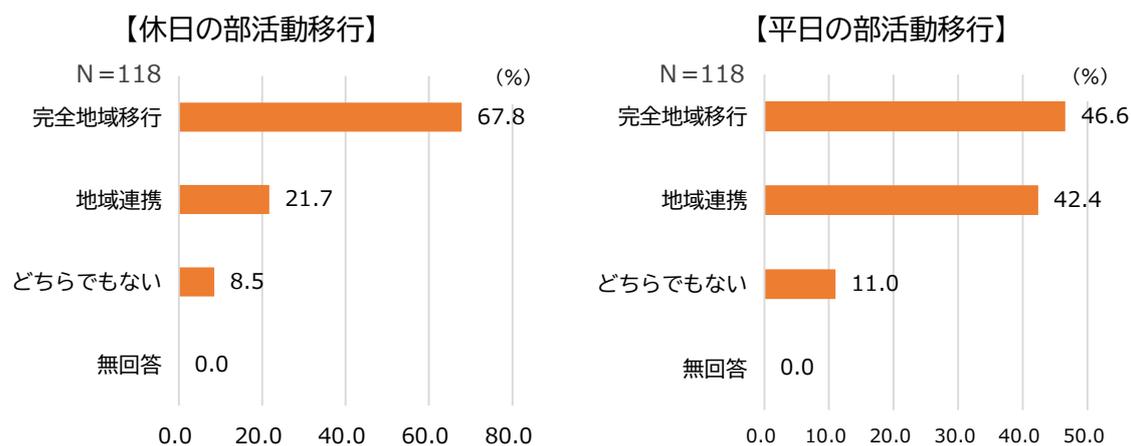


図3-2-4 教員の意向

【委員の意見】 福生市では地域連携を軸とした学校部活動が望ましい

全国的には、地域移行が主で、今後、先生の仕事として部活動指導を行わない市町村が増えてくるのかもしれないが、国の方針として学校部活動を完全に廃止するというものでなければ、福生市では、「地域連携を軸とした学校部活動の継続」のための方法を引き続き検討していければ良いと考える。

⑤ 学校と地域の連携について

関係団体：「地域の団体として、学校部活動へ協力できるとした場合、どのような形で協力できますか。」

教員：「土日の部活動について地域連携・地域移行となった場合、平日の部活動との連続性について何か課題となりそうなことはありますか。」

関係団体からは、地域連携・地域移行に際して「生徒の受け入れ」、「大会への引率」、「大会への登録」などで協力が可能との回答があった。一方で、教員からは、「指導方法の違い」などについて不安があるという声も挙げられた。

部活動の地域連携・地域移行において関係団体との協力は重要となることから、この結果を踏まえて、協力の仕方を検討していくことが必要である。また、学校・地域・行政の間で方法等をしっかりと調整しながら、対応を進めていくことが必要になると考えられる。

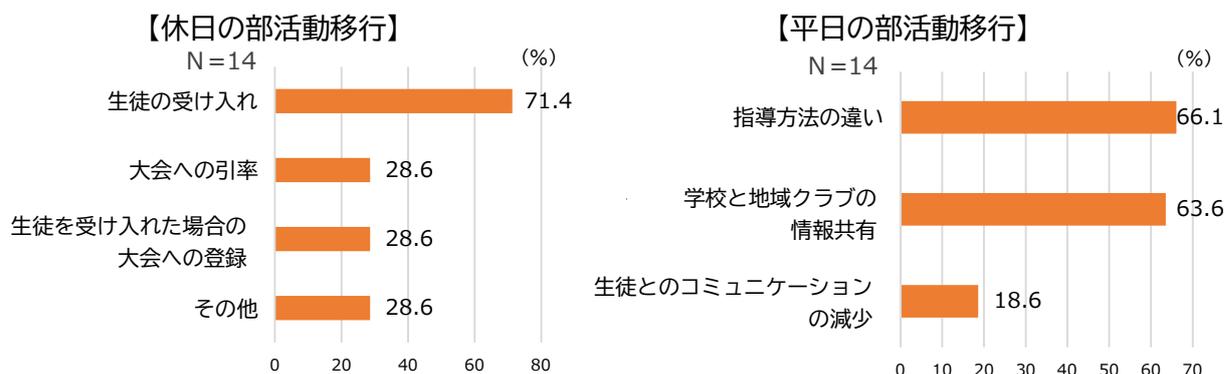


図3-2-5 関係団体の協力・教員の不安

【委員の意見】 土日のみの地域移行の課題

土、日のみ地域へ移行するのは、教員、地域団体共にそれぞれの分担をどの様にするか中々難しく、生徒達もそれぞれの指導に対して混乱するのではないかと思われる。それらの課題を解決するための教員、地域団体のフェーズを合わせるには時間も掛かり大変な事と考える。

⑥ 教員以外の方が部活動の指導を担うことへの心配

保護者：「休日の学校部活動を地域の指導者が担う場合、現時点で心配されることはありますか。」

中学生：「地域で行われるスポーツ活動や文化活動に参加する際に心配なことは何ですか。」

部活動の指導に地域の人々に関わる場合の心配について尋ねたところ、保護者では「指導者の質の担保」が4割弱、「指導方法（行き過ぎた指導や勝利至上主義など）」が3割半ば、「指導者との人間関係」が3割と、指導者・指導方法についての心配が上位を占めていた。中学生の場合も同様に、「指導方法（行き過ぎた指導や勝利至上主義など）」が4割弱と、「特になし」を除くと最も高い割合となっていた。

このように、保護者・生徒ともに、教員以外の方が部活動の指導を担うことに対し心配する声は大きく、部活動の地域連携・地域移行を検討する際には、指導者の質をいかにして確保していくかが重要になると考えられる。

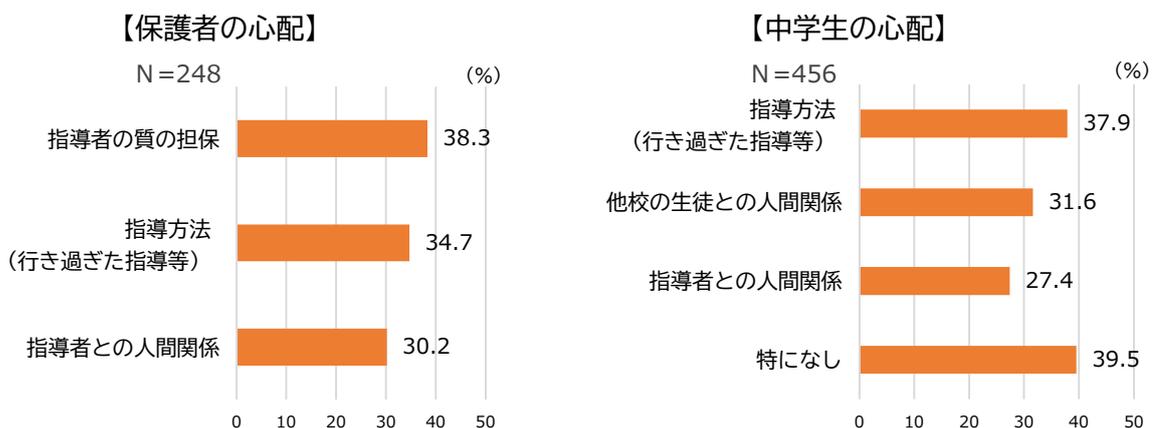


図3-2-6 地域の指導者についての心配

⑦ 負担金について

保護者：「お子様を地域のスポーツや文化活動に参加させたいと思う方にお聞きします。1月あたりの費用はどの程度が妥当だと思いますか。」

関係団体：「生徒が活動に参加する場合、保護者からの徴収が想定される会費（月謝）について教えてください。」

部活動の負担金について尋ねた結果、保護者では「1,000円以上3,000円未満」とする回答が約4割と最も高くなっていた。これに対して、関係団体では「3,000円以上5,000円未満」とする回答が3割弱と最も高くなっていた。

保護者・関係団体いずれにおいても、一定の負担金が必要であるという考えは共通しているものの、その額については両者で差がみられる結果となっている。部活動の地域連携・地域移行を検討する際には、こうしたギャップを踏まえて、適正な負担金についても検討していくことが重要となる。

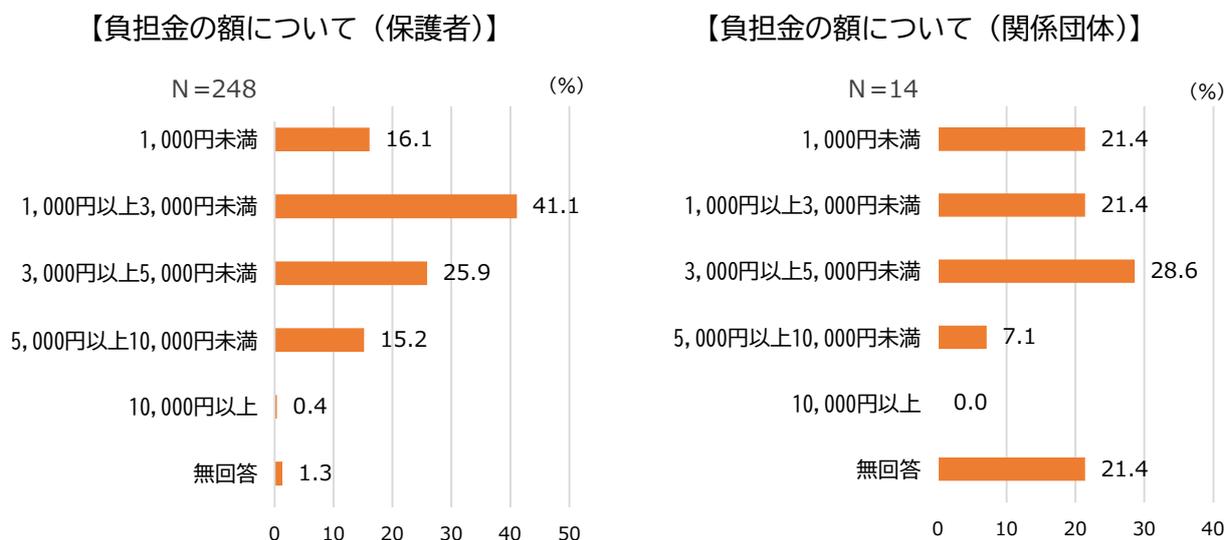


図3-2-7 負担金の額について

部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題について

福生市における部活動の状況を踏まえて、部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題を次の通り検討した。なお、ここで「地域連携」とは、部活動を学校の責任下で行われる活動として運営し、部活動指導員や外部指導者といった学校外の地域の方々にも参画してもらったり、複数の学校で合同練習を行ったりすることをいう。また、「地域移行」とは、地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、学校部活動を代替することをいう。

1 地域連携に向けた方策と課題

(1) 合同部活動の拡大・拡充、拠点校方式の活動実施

地域連携に向けた一つ目に考えられる方策として、「合同部活動の拡大・拡充」、また「拠点校方式での活動の実施」がある。

合同部活動とは、単一の学校では部員数の不足により部活動を実施できない場合、複数の学校で活動を実施することである。

拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問がない場合に参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式のことである。

この方策によって、生徒が希望する活動の機会を確保するとともに、部活動をスリム化することで教員の負担軽減も実現することができると考えられる。一方、この方策の課題として考えられるのは、生徒の移動手段をどのようにして確保するのかという点や、活動場所をどのようにして確保するのかという点である。

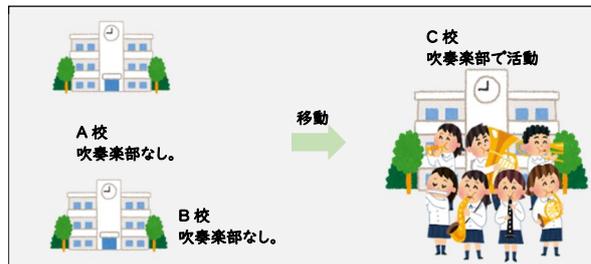
合同部活動方式

部員数の不足で活動できない場合、複数の学校の生徒が集まって実施する。
開催場所は、いずれかの学校あるいは、地域の施設となる。



拠点校方式

部活動を設置している学校に、希望する生徒が行く。
開催場所は、部活動が設置してある学校（拠点校）となる。



(2) 部活動指導員、中学校部活動外部指導員の配置拡充

地域連携に向けた二つ目の方策として、「部活動指導員、中学校部活動外部指導員の配置拡充」が考えられる。福生市では、既に一部の部活動で学校職員である部活動指導員、および学校外部に属する補助員である中学校部活動外部指導員を配置しているが、この人員配置を拡充していく方策である。

多くの指導員を配置することで教員の負担を軽減することができ、また、生徒も専門的な指導を受けることができると考えられる。一方、この方策の課題としては、専門的人材を確保することや、必要な部活動に必要な人材を配置することが難しいという点が考えられる。

部活動指導員

- (1) 部活動における実技の指導及び安全管理
- (2) その他教育委員会が必要と認める業務
 - ※都補助（国含む） 2/3
 - ※1人/校 515時間
 - ※会計年度任用職員 **引率可**

学校名	人数 配置実績 (R5)
福生第一中学校	人数 1人 女子ソフトボール部
福生第二中学校	人数 1人 剣道部
福生第三中学校	人数 1人 男子バスケットボール部

図4-1-3 福生市における部活動指導員の状況

中学校部活動外部指導員

- (1) 学校の教育活動の一環として計画された部活動の目標の達成のための指導
- (2) 生徒に対する技術的指導及び助言等並びに部活動顧問の補助
 - ※都補助 1/2
 - ※R6年度 430回/校（1回2時間以上 2,500円）
 - ※謝礼対応 **引率不可**

学校名	延べ人数 配置実績 (R5)
福生第一中学校	延べ人数 9人 男子ソフトテニス部 剣道部 女子ソフトボール部 吹奏楽部 箏曲部
福生第二中学校	延べ人数 5人 剣道部 バスケットボール部 野球部 園芸部
福生第三中学校	延べ人数 12人 バスケットボール部 吹奏楽部 園芸部

図4-1-4 福生市における中学校部活動外部指導員の状況

【委員の意見】 部活動指導員や外部指導員の配置拡充

顧問の先生の負担を考えると、部活動指導員や外部指導員の配置の拡充をしていただければ、部活動の種類も増えて、子どもたちの新たな才能を見いだせるのではないかと考える。

(3) 地域団体との連携による指導者の派遣

地域連携に向けた三つ目の方策として、「地域団体（スポーツ協会や文化協会）との連携による指導者の派遣」が考えられる。

これは、福生市内におけるスポーツ協会、文化協会に加盟する団体と協力し、学校部活動の指導者を派遣する方策である。地域団体から指導者を派遣することで生徒はより専門的な指導を受けることができ、さらに教員の負担軽減の一助にもなると考えられる。

課題としては、学校部活動としての教育的意義を十分に継承できるのかという点、専門的指導者としての質・量の確保が適切に行われるのかという点、生徒の多様なニーズに応じた指導を行うことができるのかという点などが考えられる。

また、指導者への謝礼等の各種事務手続きの在り方についても整備することが必要となる。

【委員の意見】 合同部活動方式がよいか、拠点校方式がよいか

それぞれの種目によって状況が違うと思う。合同が良いものもあれば、拠点校方式が良いものもあり、様々あると思う。

【委員の意見】 部活動指導員の配置拡充

先ほど事務局の説明では、部活動指導員が現状各校1人だけという話であった。1人しかいないところは予算的な制約で1人なのか、募集をしても人が見つからなくて1人なのか、どちらなのかも気になっている。予算があって指導者として希望者がたくさんいるのであれば、もっと部活動指導員をたくさん雇っていただき、その人たちに休日の指導なり、引率をお願いすることができれば、土日の部活動における先生方の必要な人員が減らせるのではないかと考える。

2 地域移行に向けた方策と課題

(1) 民間事業者への委託による指導員派遣

地域移行に向けた一つ目の方策として、「民間事業者への委託による指導員派遣」が考えられる。これは、指導員としての人材採用やその地域クラブ活動への派遣のみならず、事務局機能も含めた、地域移行における諸々の業務を民間事業者へ委託するものである。

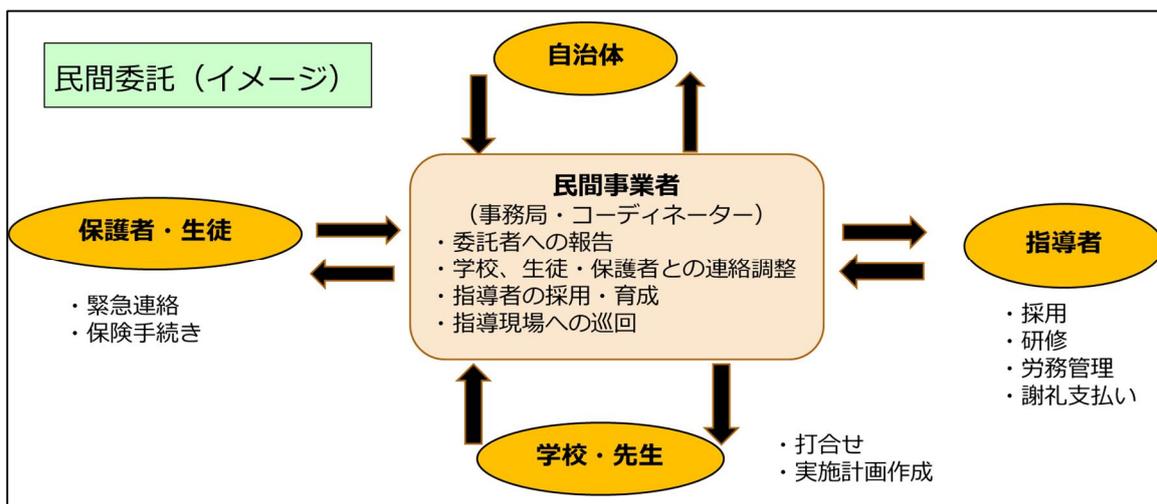


図4-2-2 民間事業者への委託のイメージ

民間事業者によるコーディネートによって、生徒それぞれのレベルに応じた指導を実現することができるなど、効果的かつ円滑な事務を行うことができると考えられる。一方、この方策の課題としては、民間事業者への委託経費をどのように確保するのかといった点や、委託先の民間事業者が変更になった際の指導方針等の変化にどのように対応していくのかといった点が挙げられる。

【委員の意見】 地域での部活動マネジメントの難しさ

地域移行の方で国は進めているが、地域移行はなかなか難しいのではないかと。また、地域連携か地域移行かはマネジメントというか、事務局、管理者を学校に置くのか地域に置くのかということなのかと思う。地域に、そういった受け皿があるかということ、福生にはなかなかないのではないかと。

(2) 教員の兼業・兼職による指導

地域移行に向けた二つ目の方策として、「教員の兼業・兼職による指導」が考えられる。これまで、学校部活動で培われてきた生徒と教員の信頼関係を踏まえ、教員の負担軽減に逆行することがないことを前提とし、休日の活動における教員の指導について考えるものである。具体的には、兼業・兼職を希望する教員がサービスを監督する教育委員会の許可を受

けた上で、自治体が運営主体となる地域クラブ活動に従事する方法や、民間企業が運営主体となる活動に従事する方法などが考えられる。

部活動が地域移行した場合でも、引き続き部活動の指導を行いたいと希望する教員がいることは想定される。また、これまでの学校部活動で培われてきた教員と生徒・保護者の間の信頼関係を踏まえれば、教員の兼業・兼職を検討する余地は大いにありと考える。

一方で、この方策の課題としては、部活動指導を学校依存から抜け出せないこと、持続可能な方策ではないということである。また、専門的人材を確保することや、必要な部活動に必要な人材を配置することが難しいという点や、謝礼の基準、保険加入の必要性、36協定等の労働法制との整合性、兼業・兼職の許可基準など、様々な事項を制度構築に向けて整理・整備することが求められる。そもそも兼業・兼職が教員の負担の軽減に寄与するかどうかについても慎重に判断する必要がある。

【委員の意見】 兼業・兼職の可能性

土日の負担が一番大きい家庭もあるという話だったと思う。制度上の問題として、学校主体であると兼業・兼職にならないというところで、それが大きなネックになっていると思う。ただ、これが地域主体で土日をお願いをすることになると、兼業・兼職の申請をして、許可を得て、それなりの報酬をもらってやっていただける。将来的に見ると、やはりそちらの方が現実的ではないかということだと思う。

(3) 地域団体による地域クラブ活動への移行

地域移行に向けた三つ目の方策として、「地域団体による地域クラブ活動への移行」が考えられる。これは、従来の学校部活動を、学校部活動から切り離された地域のクラブ活動へ移行する方策である。

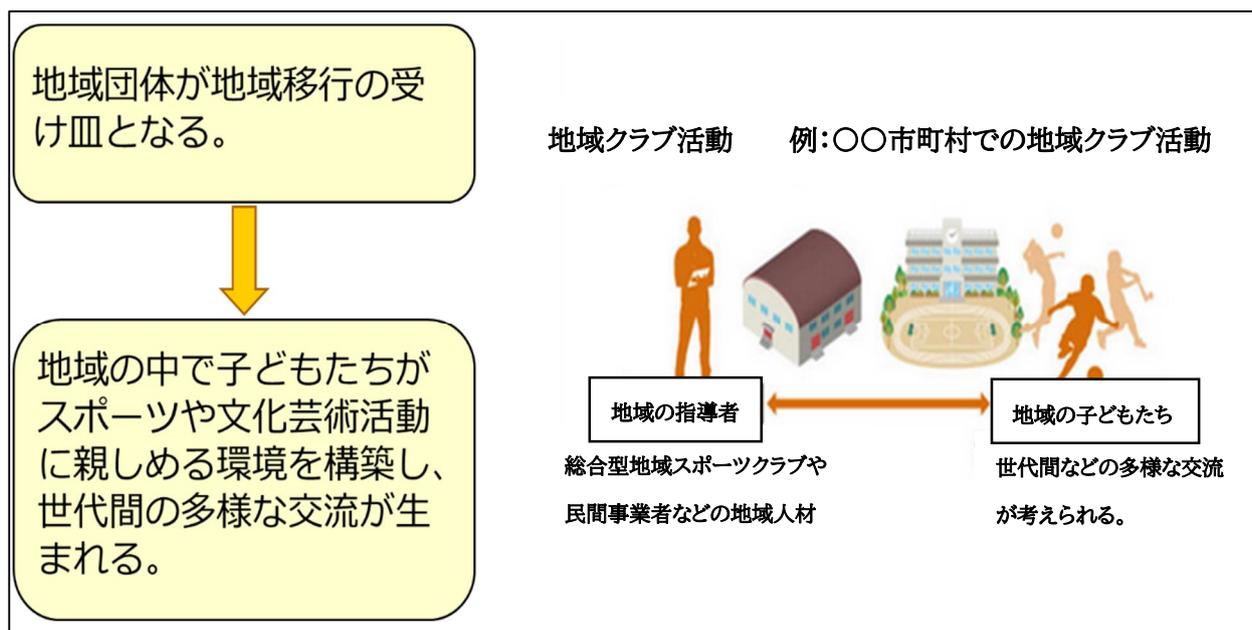


図4-2-1 地域クラブ活動のイメージ

地域団体による地域クラブ活動への移行ということから、そこで参加するメンバーは中学校の生徒のみならず、幅広い世代の人が参加するため、多様な交流が生まれるものと想像される。「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という視点に立ち、地域の中で子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しめる環境が構築できるものと考えられる。

この方策の課題としては、受け皿となる地域クラブの体制整備を行うことや、事務局機能を持つ組織を置く必要がある点、地域クラブと自治体、学校との間の調整を行うコーディネーターの存在が必要となる点である。また、必要に応じて地域団体への補助金交付の在り方等についても検討する必要がある。

【委員の意見】 報酬と受益者負担

簡単に地域といっても、クラブチームでも、そんなに報酬を受け取れない。受け取るためには、かなりのお金を保護者からいただかなければならない。つまり、受益者負担に関わる。

第 5 章

「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」における提言

福生市の部活動の状況、アンケート調査結果、想定される方策と課題や各委員からの意見等を踏まえ、「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」としての提言を次のとおり示した。

- 提言 1 令和 8 年度から一部の部活動について地域移行を実施
- 提言 2 行政主導での新たな部活動の体制の検討
- 提言 3 コーディネーションを行う人材の配置
- 提言 4 教員を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築
- 提言 5 指導者等の関係者への研修の機会の確保
- 提言 6 持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めること

以下では、それぞれの提言の具体的な内容について記載する。

1 提言 1 「令和 8 年度から一部の部活動について地域移行を実施」

部活動は人間関係の構築や自己肯定感を高めたりするなど教育的意義が高く、必要不可欠であるものとし、現状の部活動の仕組みを活用しながら持続可能な在り方を検討していく必要がある。そのためには、将来的な地域移行が必要である。については、令和 8 年度からは、一部の部活動について地域移行を実施する。ただし、個々の部活動等の状況を踏まえ、合同部活動など地域連携の方策も柔軟に活用していくこととする。

【委員の意見】 部活動の意義と今後の在り方

部活動は、生徒のスポーツや文化活動において体力増進、技術向上等のみならず、人間関係や、ネットワーク構築、主体的に取り組むという自律性を育成するという意味でも必要不可欠だと思う。

長期的な視点から持続可能な方法を検討し、地域との連携や移行など、できることから進めていければと考える。

2 提言2 「行政主導での新たな部活動の体制の検討」

部活動の地域連携・地域移行を推進するためには、学校だけではなく、各関係団体、保護者との調整など、組織的な対応が可能な体制が必要である。また、保護者、生徒ともに指導者の質や指導方針などに不安を感じている。このことから、安定した体制を構築するためには、まずもって行政主導での部活動の運営を進めていくことが必要である。

【委員の意見】 臨機応変に対応できる体制が必要

いきなり地域移行することは難しく子どもたちが混乱するので、最初は学校が主として、少しずつ地域と連携していくのが良いのかなと思った。そこからまた、新たに進化していくのが良いかなと。ある程度しっかりとしたマニュアルがありながらも、柔軟に臨機応変に対応して行ける体制が必要だと思う。子どもたちが気軽に楽しく部活動を選べたら良い。

【委員の意見】 地域のみでクラブ活動を実施することの難しさ

単に指導者を出すだけではなく、何かあった時の責任から含めて、全ての福生の中学生のスポーツ活動、クラブ活動の受け皿となる母体を地域で作るのは、なかなか難しいのではないかと。

3 提言3 「コーディネーションを行う人材の配置」

持続可能な部活動の地域連携・地域移行を実現するために、教員以外の指導者の確保や、地域の関係団体による指導者派遣など協力体制が必要となってくる。そのために、複数の関係者間の調整や指導者の育成、派遣調整など、コーディネーションを専門的に行う人材が必要であり、その配置が求められている。

【委員の意見】 コーディネーターの必要性

学校や保護者等とのルール決めや活動の枠組みなど、コーディネーションを行う組織(福生市、学校、地域の団体との間を繋ぎ、調整する組織)や人材が必要であり、それらが極めて重要な役割を担うものと考えている。

【委員の意見】 調整役の必要性

地域連携・地域移行について市内の状況を把握、管理し、より良い方向へ推進するための調整役の組織が必要と考える。

4 提言4 「教員を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築」

教員の中には、部活動に関わりたい者が一定数おり、教員と生徒との信頼関係の構築の場としても部活動は有益である。

指導を希望する教員の思いの実現と持続可能な地域連携・地域移行を実現するために、教員を地域における人材の一人として捉え、兼業・兼職の制度を構築することが望まれる。ただし、無理に兼業・兼職をさせられることがないように注意が必要である。

【委員の意見】 部活動に対する教員の関与への希望

部活動顧問の先生は、子どもたちの家庭では見られない姿も報告して下さり、何より子どもたちの信頼が大きいので、今後も関わっていただきたい。

【委員の意見】 部活動への関与を希望する教員

多くの方が、教員にだけ負担をさせることではないと考えているが、一方で、部活動に関わりたいと考えている教員もいる。部活動指導をしてくれる教員には対価を払うべきだと考える。先生だけに頼る部活動は、持続可能性がないと思われる。

5 提言5 「指導者等の関係者への研修の機会の確保」

部活動の地域連携・地域移行を進めるに当たり、子どもたちや保護者からは、指導者の質や指導理念の偏重等の心配が挙げられている。

また、ハラスメントへの対応も必須となる。そのため、指導者等関係者には、研修の機会をしっかりと確保し、適切な対応を行えるような体制を整えることが重要である。

【委員の意見】 研修の必要性

教員の中には部活動に関わりたいと言っている人もいる。その教員が入りながら、地域人材も一緒に指導に関わりながら、いろいろノウハウを学ぶことが大事だと思う。

外部人材に対して教育委員会が研修という形で、今も部活動指導員に対しては東京都が研修しているので、そういった研修も必要になってくると思う。

6 提言6 「持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を 求めること」

今後、部活動の地域連携・地域移行の具体的な方策を検討していくためには、持続可能な形で在り方を見据える必要がある。

そのためには、必要な利用者負担を求めることが重要である。アンケート調査の結果なども踏まえて、保護者や関係団体の声にも配慮しながら検討を深めていくことが望ましい。

【委員の意見】 スポーツや文化活動を行う際の金銭的負担

スポーツや文化活動は無償です（できる）ものとの認識を改めさせる必要があると思う。特に、「強くなりたい」場合は無償で指導してもらえはらずはなく、学校部活動で求めてよいのは、「上手くなりたい」、「楽しみたい」までだと思う。

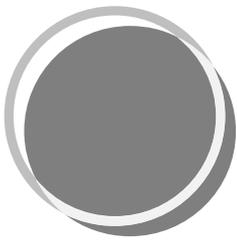
今後の生徒数減少や、それに伴う教員数の減少、諸費用など様々な課題があるなか、長期的な視点で持続可能な方策を検討する必要があると考える。

【委員の意見】 利用者負担金の軽減

（前略）利用者負担金を支払うことができず、部活動に参加することができない生徒が出ないように配慮する必要があると思う。そのためには、周辺の自治体の状況も注視しながら負担金について検討しなければならないと考える。また、利用者負担金が多くならないようにするためには、部活動のガイドラインに従った指導時間を実施しなければならないと思う。

以上をもって、本検討委員会からの提言とする。

福生市教育委員会ならびに学校、関連する諸機関・団体においては、この提言を基礎として今後の具体的な施策あるいは活動を検討していただきたい。福生市の状況に合わせた、子どもたちにとってより良い活動体制の構築が実現されることを期待し、本検討委員会報告書を提出する。



資料

1 部活動の地域連携・地域移行検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 福生市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、福生市立中学校に在籍する生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するとともに、教員の働き方改革を進めるために、学校と地域との連携・協働による学校部活動の在り方等の検討を行うため、部活動の地域連携・地域移行検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 部活動の地域連携・地域移行に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 市立中学校の校長 3人以内
- (3) 市立中学校のPTA関係者 3人以内
- (4) 特定非営利活動法人福生市スポーツ協会の代表者 1人
- (5) 福生市文化協会の代表者 1人
- (6) 市職員
- (7) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は第3条第1号に掲げる者をもって充て、副委員長は委員のうちから委員長が指名した者をもって充てる。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(検討委員会)

第6条 検討委員会は、委員長が招集し、かつ、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に検討委員会への出席を依頼し、及び意見又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員に対する謝礼の額は、予算の範囲内で別に定める基準に基づき支払うものとする。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育部教育指導課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(会議招集の特例)

- 2 この要綱施行後、最初の会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集し、かつ、会議の議長となる。

2 部活動の地域連携・地域移行検討委員会 委員名簿

	役職	氏名	所属等	要綱
1	委員長	佐藤 浩	日本体育大学 教授	3(1)
2	委員	金子 敏治	福生第一中学校 校長	3(2)
3	委員	平井 貞昭	福生第二中学校 校長	3(2)
4	委員	増木 一仁	福生第三中学校 校長	3(2)
5	委員	中出 雅俊	福生第一中学校 PTA会長	3(3)
6	委員	樋上 直子	福生第二中学校 PTA会長	3(3)
7	委員	曾根 早苗	福生第三中学校 PTA会長	3(3)
8	委員	奥村 雄二	福生市スポーツ協会 常務理事	3(4)
9	委員	北島 浩子	福生市文化協会 会長	3(5)
10	委員	森保 亮	福生市教育委員会 教育部参事	3(6)
11	委員	山崎 源太	福生第四小学校コミュニティ・ スクール委員会 会長（学校支援 コーディネーター）	3(7)

※ 任期：令和7年3月まで

3 部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査報告書

福生市教育委員会では、令和6年9月「部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査」を実施した。その結果は調査報告書としてまとめており、次のURLあるいは二次元コードからアクセスし閲覧することができる。

URL：<https://www.city.fussa.tokyo.jp/education/1005766/1019973.html>



福生市教育委員会においては、次の者が本報告書の作成に当たった。

教育部参事兼教育指導課長事務取扱	森 保	亮
教育部主幹（統括指導主事）	吉 本	一 也
教育指導課指導主事	竹 内	秀 礼
教育指導課指導主事	田 畑	圭 洋
教育指導課指導係課長補佐	小田川	直 樹
教育指導課指導係主任	石 川	篤

部活動の地域連携・地域移行
検討委員会報告書

令和7年3月31日

編集・発行 福生市教育委員会教育部教育指導課
所在地 福生市本町5番地
電話番号 042-551-1538
印 刷 有限会社あつぷ印刷工房

